



県 章

滋賀県公報

平成 19 年 (2007 年)
3 月 12 日
号 外
月 曜 日

毎週月・水・金曜 3 回発行

目 次

監 査 委 員 公 告

監査の結果に関する報告の公表公告	1
監査の結果に基づき措置を講じた旨の通知に係る事項の公表公告	6

監 査 委 員 公 告

監査の結果に関する報告の公表公告

地方自治法 (昭和 22 年法律第 67 号) 第 199 条第 4 項の規定に基づき執行した平成 18 年度を対象年度とする定期監査の結果に関する報告を、同条第 9 項の規定により次のとおり公表する。

平成 19 年 3 月 12 日

滋賀県監査委員	上	田	彰
"	三	宅	忠
"	柘	勝	次
"	中	森	武

監査の結果に関する報告

1 監査執行対象機関名および監査執行年月日

監査執行対象機関名	監査執行年月日
男女共同参画センター	平成19年2月1日
政策研修センター	平成19年2月9日
食肉衛生検査所	平成19年3月2日
動物保護管理センター	平成19年3月2日
消費生活センター	平成19年1月30日
近代美術館	平成19年2月2日
消防学校	平成19年3月2日
湖南中部流域下水道事務所	平成19年1月30日
東北部流域下水道事務所	平成19年3月2日
森林センター	平成19年3月2日
精神保健福祉センター	平成19年3月2日
中央子ども家庭相談センター	平成19年2月2日
彦根子ども家庭相談センター	平成19年3月2日
リハビリテーションセンター	平成19年3月2日
障害者更生相談所	平成19年2月1日
淡海学園	平成19年3月2日
近江学園	平成19年3月2日
総合保健専門学校	平成19年1月30日
看護専門学校	平成19年3月2日
計量検定所	平成19年3月2日
東北部工業技術センター	平成19年2月8日
草津高等技術専門校	平成19年1月29日
近江高等技術専門校	平成19年3月2日
家畜保健衛生所	平成19年3月2日
愛知川流域田園整備事務所	平成19年2月8日

芹谷ダム建設事務所	平成19年1月29日
北川ダム建設事務所	平成19年3月2日
公園緑地事務所	平成19年3月2日
総合教育センター	平成19年3月2日
びわ湖フローティングスクール	平成19年3月2日
荒神山少年自然の家	平成19年1月30日
図書館	平成19年3月2日
河瀬中学校	平成19年3月2日
守山中学校	平成19年3月2日
水口東中学校	平成19年1月29日
膳所高等学校	平成19年3月2日
大津清陵高等学校	平成19年2月2日
堅田高等学校	平成19年3月2日
東大津高等学校	平成19年3月2日
北大津高等学校	平成19年2月5日
大津高等学校	平成19年3月2日
石山高等学校	平成19年2月9日
瀬田工業高等学校	平成19年3月2日
瀬田高等学校	平成19年2月1日
大津商業高等学校	平成19年2月5日
彦根東高等学校	平成19年2月9日
河瀬高等学校	平成19年3月2日
彦根西高等学校	平成19年2月9日
彦根工業高等学校	平成19年3月2日
彦根翔陽高等学校	平成19年3月2日
長浜高等学校	平成19年3月2日
長浜北高等学校	平成19年2月8日
長浜農業高等学校	平成19年3月2日
長浜北星高等学校	平成19年3月2日
八幡高等学校	平成19年3月2日
八幡工業高等学校	平成19年3月2日
八幡商業高等学校	平成19年3月2日
草津東高等学校	平成19年2月9日
草津高等学校	平成19年3月2日
玉川高等学校	平成19年2月1日
湖南農業高等学校	平成19年3月2日
守山高等学校	平成19年3月2日
守山北高等学校	平成19年3月2日
栗東高等学校	平成19年3月2日
国際情報高等学校	平成19年3月2日
水口高等学校	平成19年3月2日
水口東高等学校	平成19年1月29日
甲南高等学校	平成19年3月2日
信楽高等学校	平成19年3月2日
野洲高等学校	平成19年3月2日
石部高等学校	平成19年3月2日
甲西高等学校	平成19年1月29日
高島高等学校	平成19年3月2日
安曇川高等学校	平成19年3月2日
八日市高等学校	平成19年2月8日
能登川高等学校	平成19年2月1日
八日市南高等学校	平成19年2月8日
伊吹高等学校	平成19年3月2日
米原高等学校	平成19年1月29日
日野高等学校	平成19年3月2日
愛知高等学校	平成19年2月5日
虎姫高等学校	平成19年3月2日

伊香高等学校	平成19年3月2日
盲学校	平成19年3月2日
聾話学校	平成19年1月30日
北大津養護学校	平成19年2月5日
鳥居本養護学校	平成19年1月29日
長浜養護学校	平成19年3月2日
長浜高等養護学校	平成19年3月2日
八幡養護学校	平成19年3月2日
草津養護学校	平成19年3月2日
守山養護学校	平成19年3月2日
三雲養護学校	平成19年3月2日
新旭養護学校	平成19年2月2日
八日市養護学校	平成19年3月2日
甲良養護学校	平成19年3月2日
大津警察署	平成19年3月2日
草津警察署	平成19年3月2日
守山警察署	平成19年3月2日
甲賀警察署	平成19年3月2日
近江八幡警察署	平成19年2月1日
東近江警察署	平成19年2月5日
彦根警察署	平成19年3月2日
米原警察署	平成19年1月30日
長浜警察署	平成19年3月2日
木之本警察署	平成19年3月2日
高島警察署	平成19年2月2日
大津北警察署	平成19年3月2日

(注) 平成19年3月2日の監査執行は書面監査による。

2 監査の結果

(1) 指摘事項

彦根子ども家庭相談センター

児童保護措置費および児童福祉施設措置費に係る負担金収入については、収納に努力されているものの、平成19年1月末日現在の収入未済額(繰越分)は、前年同期に比べ2,378,767円増加し、16,532,542円となっているので、なお一層収納の促進に努めるとともに、新たな収入未済の発生防止に努められたい。

大津警察署

職員の不注意による交通事故が8件(県過失割合100%:7件、70%:1件)発生し、保険を含めて856,327円が支払われているほか、相手方および相手方車両に損害が生じている。今後は事故防止に留意するとともに、車両の適切な管理に努められたい。

甲賀警察署

職員の不注意による交通事故が5件(県過失割合100%:4件、90%:1件)発生し、保険を含めて1,068,644円が支払われているほか、公用車および相手方(車両、ブロック塀および車両用防護柵)に損害が生じている。今後は事故防止に留意するとともに、車両の適切な管理に努められたい。

(2) 指導事項

指摘には至らないものの、注意を要するものとして指導した事項は次のとおりである。

(ア) 収入関係(11件)

- ・ 使用料等について収入未済の解消を求めるもの
(中央子ども家庭相談センター、瀬田高等学校、甲南高等学校、愛知高等学校)
- ・ 調定額を誤っているもの(看護専門学校、北大津高等学校)
- ・ 収納が遅延しているもの
(長浜農業高等学校、長浜北星高等学校、高島高等学校、安曇川高等学校)

- ・現金の収納に係る事務処理が適正でないもの (近江学園)

(イ)支出関係 (22件)

- ・支払の時期が遅延しているもの (政策研修センター)
- ・支払事務が適正でないもの (彦根子ども家庭相談センター)
- ・諸手当の支給を誤っているもの
(総合保健専門学校、膳所高等学校、堅田高等学校、北大津高等学校、
大津高等学校、大津商業高等学校、河瀬高等学校、彦根工業高等学校、
長浜北高等学校、玉川高等学校、守山北高等学校、信楽高等学校、石部高等学校、
豊話学校、長浜高等養護学校、八幡養護学校、三雲養護学校、甲賀警察署)
- ・旅費の支給を誤っているもの (栗東高等学校、守山養護学校)

(ウ)契約関係 (4件)

- ・設計積算を誤っているもの (三雲養護学校)
- ・予定価格書が適正に作成されていないもの (堅田高等学校)
- ・その他契約に係る事務処理が適当でないもの (八幡商業高等学校、能登川高等学校)

(エ)工事関係 (2件)

- ・設計内容等が適当でないもの (石部高等学校)
- ・工事関係の事務処理が適正でないもの (芹谷ダム建設事務所)

(オ)財産関係 (10件)

- ・交通事故等の防止を求めたもの
(近江学園、家畜保健衛生所、草津警察署、守山警察署、近江八幡警察署、
東近江警察署、彦根警察署、長浜警察署、大津北警察署)
- ・その他財産等の管理が適正でないもの (河瀬高等学校)

(3)上記以外の機関については、財務に関する事務の執行について、特に指摘・指導すべき事項は認められなかった。

3 意見

平成19年1月29日から3月2日までに実施した108機関に係る監査の結果、次のとおり意見を付す。

(1) 相談員の養成・活用について (男女共同参画センター)

男女共同参画センターでは、男女共同参画社会実現のため、市町相談員の育成やカウンセリング技能等に関する資質向上を図ることを目的として、相談員養成講座を平成17年度から開催し、2年間で26人が受講を修了している。

県内各市町に相談窓口が設置され、受講者が相談員として積極的に活動し、相談業務の一層の充実強化が図られるよう支援に努められたい。

(2) 暮らしのリーダーの活用について (消費生活センター)

消費生活センターでは、平成16年度から複雑多様化する消費者問題を理解し、自立した消費者の育成を目指すとともに、各地域で活動できる消費者リーダーの養成を目的として、暮らしのリーダー研修会を開催し、3年間で129人が受講している。

受講者が地域での消費者学習の場づくりを担い、多彩な学習機会が提供されるよう、市町等との連携を図り、その積極的な活用と自立する消費者の育成に努められたい。

(3) 美術館利用の活性化について (近代美術館)

近代美術館は昭和59年の開館から22年が経過したが、近年は観覧者の関心・選好の変化や近隣美術館との競合等により、展覧会観覧者を含め美術館の利用者数が低迷傾向にあるので、来館者の増加に向けたギャラリー利用の活性化など有効な対策を推進し、厳しい環境に立ち向かうことができる館運営に努められたい。